

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問をいたしたいと思ひます。

きょうは私は朝から、長崎街道を歩いてまいりました。もちろん、長崎から小倉まで行くというわけではございませんで、市内のいわゆる旧市街地の長崎街道を歩いてまいりました。ツバキの花の陶器の文様と、それからツツジがあり、コスモスがあり、そして跡形もない壊れた形の文様もございました。そして、梅の花の大きな道路の壁画といひますか、路面上のタイルの絵の跡、長崎から小倉までのそれぞれの地域の特徴のある、いわばタイルの絵が張られております。

きょうは、長崎街道を歩くせいというわけでもないんでしょうけれども、まさに雨の長崎街道であったわけでございますが、その街道を歩きながら、本当に常日ごろはなかなか下を向いて歩くことがないわけでございますけれども、どうしても足元をもう一度見直してみようということで、きょうは歩いてきました。そして、その中でいわゆる環境というのは、景観というものはまさに足元にあるんだと。私は今、景観問題等が景観条例等が、私たち絶えず申し上げておりましたように、ようやく武雄市でもつくろうという動きになっていただきまして、結局、そういうふうなですね。ところが、展望にいたしましても、どうしても景観というと下から上を見て、高いところを見る、あるいは目に見える広い視野を見るというところが景観としては通説でございますけれども、私は、足元にこそ景観があるんだという考えを持っております。そういう点について市長にお尋ねをしたいことが幾つかございます。

まずは、私が雨の長崎街道を歩きながら感じた中で、本当に県がすばらしい考え方で、私は歩いてみて、これほど一つ一つを丁寧に見たことは本当に余りございませんでしたけれども、とにかく立ちどまっては眺め、立ちどまっては観察をし、きょうは1時間かけて長崎街道を朝、雨の中を参ったわけでございますが、そのときに、例えば、長崎は幕府の天領と書いてございますし、同時にオランダ坂の景観がそこで紹介されておりました。日見峠、あるいは矢上、それから諫早になりますと眼鏡橋が、それはいわゆる、それまでは幕府の天領ですけれども、ちゃんとこれは大村藩の諫早なんだとか、大村なんだとか、松原鍛冶屋の文様がありましたし、彼杵に行きますと、これはちょうど彼杵は今で言う宮野町通りの山秀さんのところの近くですね。あの通りに、宮野町通りにはもう既に彼杵の景観が示されておるわけです。それからまた、もう一つは、嬉野の出発地点になったところは、シーボルトが書いた嬉野の温泉の絵がかかれています。塩田に行きますと、焼き物の町だということが表示されている。鳴瀬に行きますと、これはすばらしかったですよ。杵島山がかかれています。そして、歌があるんですよ。皆様よく御存じの「あられふる 杵島岳を峻しめと 草採りかねて 妹が手を執る」日本の3大歌垣の一つですね。それは杵島山の、長崎街道から眺めた形で書かれてあります。そういう歌心をくすぐるような、本当に古代の万葉の口マンに浸るよ

うな、そういう雨の中の感覚でございました。

北方へ行きますと、一変現実に戻りまして、炭鉱のことが書いてありました。それからまた、小田に参りますと、小田は馬頭観音の絵がタイル画で示されておりました。佐賀に行くと佐賀城ですね。牛津、神埼、中原、それで轟というところに行きますと、シーボルトが天文研究、いわゆる天体観測をシーボルトがしたところが轟だと書いてあるわけです。武雄温泉の周りには、シーボルトが武雄温泉に入ったということは書いてなかったわけです。

いずれにしても、それぞれの地域が特徴を持った絵柄で示されておるわけです。せっかくのこれだけのすばらしいものをつくっていただきながら、私は、現実に戻ったときに、なぜせっかくの絵が半分はタイルでありながら、あと半分がコンクリートで埋め込んである。それが絵も形もなくなっているところもございます。そして、そういうタイルがいわばあいうふうな通路がはがれたり、そしてまたでこぼこしているために、まさにバリアフリーとは言えないわけですね。つまりいて転ぶ人がおれば、車が通るたびに、きのう上田議員の質問もありましたけれども、がたがたがたがた道がすると、そういう環境の中で、実は皆さんが喜びながら、なおかつそれに対する不平、不満、あるいは何とかしてくれという問題がここにあるわけでございます。だから、町並み一つ歩くにしても、そういうふうな感じを受けながら私は歩いてまいりました。

そしてまた、きょうはせっかくであればと、思い切って足を伸ばし、一般質問前の気持ちを静めるために梅林に参ったわけです。梅林に参りますと、「声を上げ呼ぶ人がいて 犬がいて 梅林に春の日がはねている」松尾善章先生の歌碑があります。その中で、きょうは雨で、梅も散っております。しかし、梅林を守っている人、ボランティアであの売店をして、武雄に来るお客さんに何かもてなしたいということで頑張っている奥様方が何人かいらして準備しておりますけれども、あの雨の中できょうはお客さんが少ないんじゃないかという感じもしたわけです。

それからもう一つ、参りましたら、今度は文化会館の図書館の手前に、実は歌塚がございます。御存じだと思いますけれども、この歌塚には「みなもとを天とも思ふ一筋の河あり 吾のなげきを洗ふ」すばらしい短歌が書いてございました。これは白鷺短歌会の園田節子さんでございますけれども、その「けしの花」という歌集の一節にあるそうでございますけれども、そういうものをここに見ていったときに、そういう武雄の歴史、文化、そういうものを古く、そしてまた、大切にされていくことがいろいろと感じられる朝であったわけでございます。

そういう状況の中で、私は先ほど議会の3日間の一般質問の中でまちづくり、あるいは観光問題、いろんな問題が取り上げられて頑張っております。そしてまた、私もやはり武雄の、いわゆる知名度を上げる、そのためにはがばいばあちゃんも頑張ってもらいました。しかし、もう一度原点に戻ったときに、がばいばあちゃんとともに頑張ってもらわなきゃいかんのは、

今までにある歴史、風土、そういうものの中ではぐくまれた景観、そしてまた、すばらしい自然武雄、そういうものをやはりもう一度見直すことも必要ではないかという気がするわけです。

私は、他の町に比べて、例えば、今、歌塚、歌碑を二つ御紹介しましたがけれども、本当にそういうものが少ない町です、比較的。そういうことから、例えば、そういうふうな文学とか歴史とか、そういうものも観光の資源としても絶対役立つと思います。楽しい、にぎやかなことが好きな人もいらっしゃる、観光客の中には静かにそういう思いをした、そういう観光地を好まれる方もあると思うんですよ。だから、そういういろんな多方面にわたって、いろんな分野で頑張っていけば、もっとすばらしい内容を持つ武雄市ができるんじゃないかという感じがしてなりません。

きょうはうれしいことがもう一つありました。そのことは今ここで、私、テープを持ってきました。でも、ここではテープを御披露できないのが残念ですけども、ごらんになった方もたくさんいらっしゃいます。きのうおとといですか、市長のところに第24回の技能グランプリの報告に参られた小林さんの話もございましたけれども、そういう技能グランプリの報告があられて、これがとにかく日本の、いわゆるいろんな家具から建具、機械製図から、壁装、旋盤、それから建築の配管から、かわらぶきから、畳、寝具、和裁、紳士服、婦人服、染色、ガラス施工、写真、あらゆる分野の、料理に至るまで、そういう日本ですばらしい匠を選び出す、日本一を選び出す技能グランプリに、実は武雄にはこの技能グランプリにもう2度も日本のナンバーワンになった人がいらっしゃるわけです。そのことを実はこの間、市長が会われて、報告されたということをお聞きしました。

私はその資料を手元に持っておりますけれども、この中で、実は一番感銘を受けたのは、もちろん技能グランプリで日本一に輝かれた小林伸語さんもそうでございますけれども、私はそのお父さんの修二さん、この方も平成元年に日本でナンバーワンになられたわけです。武雄温泉をおりたときの観光のスタンプは小林さんがつくられたということを前田さんからもお聞きしておりますし、また現実にはそういう問題がみんなに喜ばれて、このことが実は日本テレビで「おもいっきりテレビ」、みのもんたさんで紹介される予定やったのが、番組の関係で少しカットされましたけれども、一部ですね。しかし、その方が実は日本一の、世界一の密刻をつくられたわけです。テレビで見えていましたら、とにかくね、通常は6センチ大の、いわゆる篆刻するのでも日本で一番小さい、微妙な才能を要する篆刻だと聞いておりますけれども、その篆刻そのものが今度思い切って、その半分、3センチ、3センチの中にあのすばらしい雄大なものを彫り込んでいかれると。まさに芸術的といえますか、世界でナンバーワン、一番小さい篆刻じゃないかと、密刻だと言われている。それをつくられたわけです。テレビで紹介されました。全国放送です。

とにかく、がばいばあちゃんが一面にあり、他方には本当に武雄のために名を上げてくだ

さる方々がたくさんいらっしゃるわけです。そういう方々の努力というものをやっぱり評価をしながら、みんなで励ましていくことも、やはりまちづくりにとっては必要じゃないかと思います。私が感銘を受けたのは、この方のお父さんの小林寿一さん、いわゆる親子3代にわたって名人、そういうものを輩出した武雄の風土というものを私たちはふるさとの一員として誇りに思うところでございます。

しかし、私がここで申し上げたいのは、実は教育に関する問題に関係して、これは私は申し上げているわけですから、教育長、聞いておいていただきたいと思いますけれども、実は、この小林伸語さんが小学校の6年を卒業するとき、文集に、僕の夢、私の夢というのをされております。その中でこう書いてあるんです。父の判屋を継いで、判この大会で優勝し、日本一になりたい、小学6年生のときに、竹内先生のクラスですけれども、とにかく子供たちが僕の夢、私の夢というのをずっと書いているんですね。よく新聞に出ていますね。それを書いたわけですね。そして、お父さんの背中を見て一生懸命頑張って、その修行に励まれるお父さんを見て、自分も将来、判こ屋になりたい。ここは印章店とおっしゃられないんですよ。判こ屋ですと、私は、判こ屋ですとおっしゃいます。そういう自信に満ちたその気持ちが、子供が何とかして親の背を見ながら世の中のために役に立つようになりたい、頑張りたいといって頑張った子供のそういう夢がやっとうこういう今度の大会で実現できたということ考えたときに、私は教育というものが単に学校で勉強し、点数がいいというだけじゃなくて、そういうことで何らかのものができるんじゃないかという気がしております。

私はきょうはボランティア活動の中で、あるいは福祉行政の中でも、本当に地域を支えるボランティアの方々、あるいはいろんな福祉団体にしても、文化団体にしても、いろんな団体がありますが、そういうボランティア団体に対して何らかの助成、補助というのはおかしいですけど、活動しやすいようにはどうしたらいいかということをお先ほど末藤議員が質問なさいましたけれども、そういう問題に関連して、私は今のような考え方がどこに問題が出てきているのかということを感じるわけでございます。

せんだって、消防団の公演がございました。とにかく武雄をですよ、「地震力ミナリ火事オヤジ」と言いますが、本当に先日の消防団主催の文化会館での公演、感動しました。私、恥ずかしかったですけれども、つい目を押さえました。そういう感動する場面がいっぱいございましたけれども、私は、その感動の場面の中で、実はアンケートがありまして、そのアンケートの中に、特に子供たちは、特に中学生は、これは名前をアンケート用紙ですから伏せますけれども、中学の生徒が見て、アンケートに書いたということをお聞きしました。その中で、あの消防団の方が自分たちの身を犠牲にして、本当に世の中のために一生懸命頑張っているのを見て、私も消防団員になりたいというですね、アンケートに書いてあるわけです。そのことをお聞きしまして、私は何とすばらしいかと思ったんですよ。いろいろ今は青少年の非行の問題、いじめの問題、いろんな問題が言われていますけれども、そういう問題

の中で、そういう気持ちの子供、そして、そういう子供の気持ちを引き立たせるような、いわゆる生きた教育の一つとして、ああいう消防のミュージカル等を企画していただいた方々に感謝をしたいという気持ちであります。

私は今回の一般質問の中で、家庭のしつけの関係で、県の教育委員会が、いわゆるしかるとか褒める、そういうことで学力を向上するということを発表したということを書いてあります。果たして、そのことが学力向上につながるかどうか私は問題があると思いますけど、これは別席で質問しますけれども、そういう問題もございます。

ここで、実は市長にお尋ねしたいのは、こういったような武雄のいろんな問題について、いろんな角度から取り組みをみんながしておりますけれども、そういったような、いわゆるコミュニティ、地域の支援活動が新しいまちづくりには絶対必要だと思うんですよ。山内にしても、北方にいても、本当にそれぞれの地域に根差したいろんな活動があり、文化があり、そして生活があるわけですが、その中でどうして武雄市をよくしていくことができるかということについて、やはりいろいろと考えるわけでございますけれども、そういう問題について、この席でまず第1にお尋ねしたいことは、実は、本当に頑張っていただいている方々に対して、今度のいわゆる表彰の問題とかいう問題、いわゆる小林さんの問題に限らず、地域で頑張った方々にどういうふうな、いわゆる感謝をし、そしてそれがまちづくりに生かせるようにはどういうふうに考えられるか、まずその感想を市長からお聞きをし、それから具体的な質問に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大演説、聞きほれて感動したところであります。私は、もうみんなが頑張ればよいというふうに思っています。そこに何か行政が支援をするとか、そういう話では恐らくなくて、頑張って、それが成果が出る。小林判こ屋さんもそうだと思います。私、あるいは市ができること、行政ができることといえば、例えば、我々がこういったことで広報するとか、あるいは私個人のことを言えば、会って、私の例えばブログに入れるとか、そういった形で知らない人たちに知ってもらおうという活動が今できることかなというふうに思っております。もとより、今、いろんなところから武雄が注目を集めておりますので、今いろんな形でどんどん出されるということは今がチャンスだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

きのうまでもいろいろ問題出ておりましたけれども、例えば、がばいばあちゃんにつきましても、私はがばいばあちゃんの活動をされるときに、やる以上はとことんやってほしいと。

いろいろ問題があるのは、要するに中途半端になったとき、せっかく頑張ったことが、必ずしもいい効果を生まないことがよくあるわけです。ですから、そういう意味では私は、どんどんどんどん、それは輪を広げて頑張してほしいという気持ちであります。

そういう意味では、私は、余り強力ではないかわかりませんが、応援団のつもりでおるわけ、いや、応援団というよりも一員になって頑張らにやいかんという気持ちであります。ただ問題は、いろんな行事を進める中で、なかなか年齢差もあり、それから人の性格もございます。とにかく、武雄の知名度が上がってくる、いろんな意味でとにかく武雄に対する関心が高まってくる、とてもうれしいことですが、実は、もう一番最初から率直に申し上げますけれども、市長のその頑張り、それに対していろいろ意見があっても、いいことに対しては一緒にやろうという気持ちはみんな持っているわけですよ。ところが、市長が若いし、行動力があってバイタリティーに富んでいますので、一緒にやろうと思っても、年とってくるとなかなかついていけないわけですよ。一生懸命追っかけてきている人がいっぱい市民の中にいらっしゃるんですけれども、たまには立ちどまってほしいと。そうすると、立ちどまるという意味がですよ、表現が適切でないけれども、とにかく少しでも追いついて一緒にやりたいという気持ちを持っている市民がたくさんおることは間違いないわけです。そういう意味で、要するに、いろんなマニフェストという表現はおかしゅうございますけれども、要するに、パブリックコメントといいますか、住民の方々にいろんな気持ちを聞く中で、そういったような取り組みについてもう少しある程度のクッションを置いて話を聞いてもらえるような、そういう段階も必要じゃないかなという気が一面しました。

というのは、これは別の行事の関係ですけれども、私も春祭りの問題が出ましたときに、春祭りの観光問題で、確かにお祭りをばらばら小さいのをしても、町全体の活気になかなかつながりにくい。それからまた、お祭りの行事そのものも、実際はそのやっている方々は一生懸命だけれども、なかなか自分たちの満足だけで終わってしまったんじゃないかと、そういういろんな意見もあるような気がいたしました。それはそのとおりですよ。ですけども、やはりその人たちはそれぞれの地域の中で何とかしてそういうものをやっていきたい気持ちはあられるわけですから、なかなかそのテンポがついていけないこともあるんじゃないかと、そういう気がしております。そういう点については市長、どうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

甚だ心外であります。まず、私がいろんなことを投げかけていったときに、例えば、武雄のがばいばあちゃんはどうでしょうか。あれは、私が確かに呼びかけていても、あれはもう、本当にその人たちが自主性と自立性で今走っておられる。私が今追っかけている立場にあるわけですね。それを一緒にされてですね、何かそういったことをおっしゃられるというのは、

私は議員らしくないというふうに思っております。

その上で、先ほど具体例が出ました春祭りの件であります。私はお祭り振興会の会長という立場から、一本化という話をしましたけれども、結果、春祭りと夏祭りということで2本になりました。そういった意味で、私は一本を別に強制しているわけでもありませんし、それは祭りをやりたい人が自主性と自立性にのっとなって行くと、それが祭りの本義だというふうに私は思っております。

そういう意味で、物事は多分、議員に申すまでもなく、いろんなケース・バイ・ケースがあると思うんですね。それで、本当に市長がリーダーシップをとってやるのがいいのか、あるいは投げかけて、その問題提起で、春祭りもそうだと思います。それにのっとなってやるのがいいのか、さまざまあると思いますので、一個一個のものについて先ほどの御批判をいただければありがたいというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も言葉が不足して、十分、市長の受けとめられにくい表現があったのかわかりませんが、議員らしくないとおっしゃるけれども、それじゃ、市長らしくないと。しかし、そういうことじゃなくて、いずれにしても、まちづくりのために思う気持ちは余り変わらんと、同じだと思いますよ。ただ、私が少し年をとっているだけで、あなたが若いというだけでございますから、その違いはないと思います。ただ問題は、私が申し上げているのは、本当に頑張ってやってもらうのはいいと。ただ、時には立ちどまってほしいというのは、立ちどまって仕事を何をやるなどと言っているわけじゃないんですよ。追っかけてきて一緒にやろうという人たちがついてこられるように、全体が動きやすいようにひとつ御配慮をお願いしたいという気持ちを申し上げているわけで、そういう物の考え方を私は申し上げているわけです。だから、あえて私は市長らしくないと言いませんけれども、私も議員らしくないと言われたんでは、議員がどういうものかですね、らしい議員がいっぱいいらっしゃいますから、それはそれでいいでしょうけれども、そういう考え方でございます。

具体的にお話をしていきます。まず私は、福祉問題について取り上げておりますが、市民福祉の中で、市の相談業務についてまずお願いしたいと思います。

武雄市は、本当に市民の立場になって、いろんな相談業務をやっています。非常に多面にわたる相談業務が 있습니다けれども、そういう業務の中で、今武雄市で市民に対する相談業務、市民課ですね、それから福祉、そういうのがどういう相談業務がっているか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○ 中原福祉保健部長〔登壇〕

福祉関係、それから健康増進関係を申し上げたいと思います。

現在、福祉課については窓口で子育て、それから障害者の方、それから経済的に恵まれない方等の相談、さらに、最近ではDV関係とか、そういうふうな関係の相談を受けております。

それから、健康増進課関係では、健康づくりに関すること、それから医療費の問題、国保を含めた医療費の関係、それから介護保険業務というような、その中に相談から指導、そういうふうなものも行っているところでございます。

○ 議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○ 大庭総務部長〔登壇〕

総務関係で掌握をしておりますサービス業務を若干御紹介させていただきたいと思います。

まず一つが法律相談を行っています。それから、行政相談、この行政相談の中でまたふれあい福祉相談合同相談会というのをしております。それから、これは商工とも関係しますが、消費生活相談、それから人権問題に関する人権相談、それから、特別にまた別個で行っておりますけれども、同じ人権擁護委員さんが行っています特設人権相談、それから公証相談、こういったものを総務部の所管の方で行っているところでございます。

○ 議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○ 30番（谷口攝久君）〔登壇〕

中原部長から答弁を聞きましたけれども、とにかく福祉の所管が抱えるいろんな相談業務、なかなか大変な分野ばかりだと、非常に御苦労に感謝をしています。

ただ問題は、私は相談をする内容、受ける内容、それに対する対応、それがいい、悪いを申し上げているわけではなくて、きょうお尋ねしたかったのは、相談をしようとする人が、やはり相談しようと思うときは心に屈託があるわけです。屈託という表現はおかしいですけども。何となくね、相談に行ったけれども、だれか見よらんかなと思って周りを見回してから席に座る人もいらっしゃる、何となくですね、やっぱり寂しい、わびしい思いで相談に行く人が比較的多いんで、にこにこして相談に行く人はめったにいないですよ。やっぱり、それなりに深刻な悩みを抱えています。

そういうときに、本当に、できればですね、プライバシーの問題もでございます。そういうときに、相談に行っても、やっぱりほかの人もいらっしゃるから割り込んでいくわけはいかんし、順番を待たにゃいかん。そのときに、あそこの通路側に座っているじゃないですかね。あるいは立ってみたり、何となく自分は相談に来ていないよという顔をしながら立っておらすとです。それが本当の相談する人の気持ちだと思うんですよ。そういう人たちに対して、

福祉の方の相談の部屋は、実は部屋が一つあるか、1カ所でございます。私も、余り大した経験はないんですけども、警察の取調室みたいな感じがするんですよ。部屋、というのは、机だけあって、両側に向かい合って。そういう何となく殺伐とした感じです。もちろん、部屋がないから、いろんなほかの相談とか準備するために使う部屋を活用してあるんだろうと思いますけれども、そういう状況の中で相談を受けるときに、する人も受ける人も、なかなかそこに会話が合いにくい、あるいはそこに寂しさがあるんじゃないかと思います。

私は、福祉というのは、そういうふうな心、心というものをぱっと受けとめてやれるような雰囲気づくりも大事な気がしますが、その点についてはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

御指摘のとおり、相談窓口というのが、基本的にはカウンターで行っておりますので、プライバシーの部分については非常に難しい面がございます。内容が込み入る場合は、2階の男子トイレの前に相談室を設置しております。そういう場合は、相談室の中でお話を聞くということになるわけですが、おっしゃるように、机があって、いすがあって、飾り物は一切いたしておりません。そういう意味では、配慮が欠けるのかなというふうに思います。ただ、和らげるという意味では花を飾るとか、そういうふうなことをしなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いろいろ施設の関係で、例えば、武雄の市役所は狭いから、いきなり北方のあいている部屋を使うとか、山内に行くとかというわけもいかんでしょうし、やっぱり武雄市は武雄市の福祉の所管内のどこかの部屋を活用してするとか、いろいろ御苦労があると思いますけれども、やはり相談を受ける内容と、それをどうして解決してやるかということと同時に、相談に来やすい、何でも話しやすい、そういう雰囲気づくりというのも絶対必要だと思います。これは単に福祉だけじゃないんですよ。市民課の問題もそうですし、あるいは教育委員会だって子供たちの相談業務、いろんな問題がある中で、どうして相談を受けるかという、そういう目線の置き方ですね。そういうことをやっぱり考えないと、相談を受ける人は別に心に屈託が余りないでしょうから、きっと専門的に話をされる。しかし、相談をする人は、随分つらい思いで相談に来ていると思うんですよ。ですから、そこらは相談しやすいような雰囲気をつくってほしいと思います。

特に、法律相談がそうだと思います。私も、これは皆さんだけの責任ということじゃないんですけども、いろんな相談業務の中で一番ですよ、せっかくすばらしい弁護士さんと呼

び、あるいは素晴らしい相談員を連れてきてもらってしながら、実は法律相談とか、市民相談、生活相談、そういうですね、福祉事務所は少しでも、引っ込んでとはおかしいですけど、部屋の中にありますけれども、市役所の相談室と、法律相談というのも通路ですね。通路ですよ。何かガード下の通路みたいな感じですよ。荷物を置いてあるからですね。そういうところについては、やっぱり何らかの解決をしてもらわんといかんのじゃないかという気が私はしますが、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、市で相談所を設置している中で消費生活相談とか法律相談が特に件数が多いようでございます。今、議員おっしゃいましたように、その相談を1階で行っております。確かに、市役所、非常に部屋数が限られておりまして、スペースも限られた中で、こういったプライバシーをどう確保するかというのは非常に大事なことだというふうに思っています。今後、あそこの今使っている部屋をもう少し改造しながら、相談しやすい環境づくりに配慮しながら、施設の整備を早急に考えたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もう既に御検討に入っていらっしゃるものと理解をして、この程度にしたいと思っておりますけれども、特に相談を受ける立場の人じゃなくて相談する立場になったとき、どれだけつらいかということをきちんと考えていただきたいと思います。なかなかですね、いつもいろいろ部屋がないということをおっしゃいますけれども、若い人たちはいろんな広い場所、遠い場所にも行けますし、車もありますけれども、あそこに相談に来る人たちは、つえをついたり、あるいは本当に心に屈託を持って来ていらっしゃいますから、せめて相談室ぐらいは、ホテルのロビーとまで言いませんけれども、その場所に来ただけで気持ちが休まると、そういうふうな相談室、日本で一番きれいな相談室をつくられたっていいんじゃないかなという気がするぐらいにですね、そういういやし効果というものが、まず相談を受ける段階では大事じゃないかと思えます。

私、この間、福祉生活常任委員会でそういう説明をやったときに、大変失礼な発言をしましたがけれども、本当に市役所にはもう場所はないとおっしゃったものですから、場所はですね、例えば、今は、最初は1階の、あそこは何か、いろんな部屋があったのが今相談室じゃないけれども、会議室に使ってあるわけですね。ですから、今、山内の役場、支所、それから北方の支所も随分きれいになって、また非常に広い部屋があいているということを聞

きました。そしたら、やっぱりその場所に移ってもいいポジションの方もいらっしゃるから、そこに移っても、本当に不自由な気持ちでおいでになった方々には、何らかの、いわゆるそういうふうな施設を改造することによって、本当に心の底から訴えられる、そういう市民の願いを実現できるような方策を早くとってほしいと思いますが、その点、市長はいかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

合併をして1年になっておりますので、こういった悩み、不安を抱えている方は旧山内、旧北方、特に周辺部に多いと私は思います。そういう意味で、私はお話を承りながら、例えば、山内の旧町長室であるとか、あるいは北方の旧町長室であるとか、そういったところの活用があってもいいんじゃないかというふうに私は思っております。今の市役所、ごらんになってわかるように、私も初めて市長になったとき、ここに入ってきたときはびっくりたまがりました。どう言えばいいのか、よくわかりませんけれども、とにかく相談ができるような雰囲気云々ということをおもわなかったということと、もう一つが、せっかくやっぱり支所がいい部屋をつくっていただいておりますので、そういうところで活用ができればいいのではないかというふうに考えております。もとより、旧武雄の方々がそれで御不便を来すといったことについては、先ほど総務部長が答弁したことで行いたいと思いますけれども、旧庁舎の利活用という観点からお話の部分、改善できるところがあるんじゃないかなと率直に思いました。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市の相談業務等につきましては、そういうことで前向きにひとつ御検討いただき、同時に、そのことが市民の一体感につながってくるんじゃないかという気持ちがいたしますので、よろしく願いしたいと思います。

次に移りますが、いろんなボランティアの中でも、実は傾聴ボランティアという言葉が御存じだと思いますけれども、要するに、認知症の方とか、あるいは本当にいろんな悩みを持っている方々の気持ちをですね、高齢者時代には本当にお年寄りにとにかく、いや、それ違いますよ、それはこうですよということではなくて、ただひたすらに聞いてあげる、耳を傾ける、まさに傾聴ですね。耳を傾けることによって、本当に認知症の方々、そういう方々も心を開いて、非常に治療効果が上がったと。そして、また社会復帰ができたといったような、そういったような話もテレビ等でも見ましたし、お聞きをしました。

武雄市には、いろんなボランティアの団体がございますが、そのボランティア団体に対す

る対応の問題と同時に、傾聴ボランティアについては武雄市としてはどういうふうな感じで対応がなされているかどうか。あるいは、社会福祉協議会の中でそういうふうなシステムがあるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

傾聴ボランティアについてでございますが、若干説明いたしますと、超高齢社会の中で高齢者がお互いに支え合う相互援助が大切だということ、そこで同じ世代を過ごした高齢者同士が同じ世代の高齢者の話を聞きながら、お互いに活動して、お互いに支援をしていくということでございます。

現在のところ、そういうボランティアについては武雄市内にございません。それから、社会福祉協議会に問い合わせましたが、そういう団体についても今のところないようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の手元に、武雄市のボランティアの団体の一覧表とはおかしゅうございますが、いろんな団体があることを承知しています。武雄ブロック、山内ブロック、北方ブロック、それぞれ本当に14か15ぐらいのボランティアの団体がありまして、まちおこしと同時にそういう方々に対するボランティア活動を着実にしっかり頑張ってもらっているようにございます。既に会員数は1,000名を超しておりまして、42の団体、武雄ブロックで14、山内ブロックは15、そして北方ブロックも13の、ブロックでそれぞれのボランティア活動をしてもらっている。同時に、法人組織になったNPOの団体等もたくさんほかにございますし、ただ単純に福祉ボランティアということではなくて、そのボランティア活動をするのが地域福祉につながるということからすると、あらゆるボランティアの、あるいは市民団体の活動というのが地域のそういう福祉活動につながっているという考えをすべきじゃないかと思います。

先ほど、末藤議員から質問があったときに、ボランティア活動に対して、そういうボランティア団体に対しては何らかの支援措置があっているかというお尋ねがあったときに、いわゆる団体にはあっていないと、しかし、なされる行事については何らかの配慮をしてあるということでしたが、その点についてちょっと具体的にお尋ねしたいと思います。

いつかの議会で申し上げましたけれども、武雄市に弱視、あるいは失明した方、あるいはいわゆるトータル的に目の不自由な方々がたくさんいらっしゃいますが、その中で第一線で頑張っている方々の中には、例えば、はりとか、きゅうとか、マッサージとか、そういう

方々がいらっしゃいます。そういう方々に、実はその方が観光の第一線にいらっしゃるわけです。目に見えない、普通、夜の仕事ですから、昼から夜にかけてのお仕事ですから、どうしても皆さんの目に触れることは少ないですけれども、実は観光客が武雄においでになったときに、一番ですね、温泉に入り、食事が終わってから、肩でももんでもらおうか、腰でももんでもらおうかということで、第一線に立って、いわゆる観光客と対話をする方々がはり、きゅう、マッサージのそういう仕事をしている方々。そういう方々に武雄はどんなところですかと言われたときに、もしですよ、武雄はこういうところですよと自信を持って言ってもらえば、一番効果的なわけですよ。ところが、なかなかですね、そこらを勉強したくても本を読めないと、目が見えない、不自由だから読めないということで、先般来、実は武雄市の市報はその方々にも、耳で読んでもらうように市報を音訳する音訳の会というのがございまして、頑張ってもらっております。

先般、音訳の会の方々にお願いをして、武雄市報もですけれども、実は「ふるさと歴史散歩」の中から長崎街道の話とかいろいろありました。ただ、いわゆる長崎街道の新しいもののあした出版記念パーティーが行われますけれども、今までの、内容は違いませんから、要するに山内とか北方のお話を入れた新しい「ふるさと歴史散歩」が、市制50周年、新市合併を記念してできたわけですから、それはこの次にしてもらうことにしましても、要するに武雄の歴史、文化、楽しいこと、そういうことを実はテープに吹き込んでもらって、その贈呈式が先般、図書館・歴史資料館で行われてですね、白衣を着て、治療服のままおいでになった10名の代表の方々がそれを受け取られるというセレモニーがあったわけです。そのときに随分喜んでありまして、ぜひ、自分たち以外にまだ不自由な方々が、障害者団体なんかに登録されているでしょうから、そういう方々にもぜひ耳で見てほしいと。目で見るじゃなく耳で見てほしいと、そういう活動を続けたいということもおっしゃっておりました。

ところが、その団体の中で、実は、それは今音で聞くわけですが、いわゆる手でさわる点字が、きのう松尾陽輔議員がそういう説明をしてありましたけれども、今度は実は点字で、いわゆるパソコンに打ち込むと、それが出てくるとき点字になって出てくる機械をこの間、音訳する団体、グループが寄附を受けたわけですよ。1,700千円か1,800千円しますけれども、問題は、その機械を活用して打ちますと点字で出てきますから、それをさわって点字を読みながら、実際は武雄のことが知れるわけです。ところが、点字をどんどんどんどん出てきていますね。その点字の打ち込んだ、点字の用紙のお金とか、そういうものまで実は、私が思うのは、ボランティア団体というのは、確かに体も心も奉仕をしてもらいます。ボランティアで頑張ってもらい、頭を使ってもらいます。ところが、ボランティア活動は別に利益を生むわけじゃないですから、せめてそういうふうな紙代と、表現おかしいですけども、その人たちが使うわけじゃないわけですから、障害を持つ方々に、そういう世の中のことを知ってもらい、生きがいを持ってもらうためにする、頑張っているものですから、そ

ういう方々に対する何らかの具体的な支援措置ができないだろうかという気がするわけですよ。

そういう意味では、先ほど福祉保健部長の話では、要するに、団体に対する補助はないけれども、何らかの支援措置があるんじゃないかというふうな、ちょっと表現がありましたけれども、そういうものに対して市長はどうお考えですか。その点を聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補助金を交付する立場からすると、どういう効果が出るんですかと。例えば、紙1枚、鉛筆1本にしても、これは、例えば、A団体に紙50枚、B団体に30枚とした場合に、この差を説明できないと、補助金というのは私は交付できないというふうに観念をしております。そういう意味で、恐らくこの補助金の世界というのは、運営補助に対して極めて厳格な扱いをされているというふうに理解をしております。

しかし、そういったボランティアの皆さんたちの貴重な活動を支援しなければいけない、これは私もそのように思っております。これについては、目に見える形での事業、あるいは企画、そしてイベント、そういったことについて補助金というのは交付をしてしかるべきだというふうに考えております。もとより説明責任がつくかどうか、そこが補助金交付の決め手、ポイントだというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに、今市長が言われるように、補助金の出し方については、そういうふうにきちんとして一定の基準、考え方がありますから、その点はよくわかるんです。問題は、例えば、そういうふうなものの活動をそれぞれの団体がして、それが非常にいろんな意味での社会の潤滑油にもなっているわけですよ。そういうものに対して、例えば、私が考えても、実はこういうことがありました。私たちが子供クラブ活動をする中で、ひとり暮らしのお年寄りに年賀状を書く会というのをやりました。そのときに、文科省の公民館活動の中で、子供クラブ活動の中で補助金があると、そんならそれではがきを買おうとってはがきを買って、今でも私たちの関係する子供ボランティアの組織では、年間に600から700枚くらいお年寄りに手紙を書いているわけですよ。これは今の補助金の問題ですけども、はがきをなぜ、ボランティア団体がはがき代を、はがきをそれから使うかという話が文科省の監査のときに言われたわけですよ。何にそれじゃ使うんですかと。同じボランティアなら、そういう気持ちがあるなら、自分たちではがきを持ってきて、自分が家からはがきを何枚か持ってきて、手紙を出しなさいと、それが本当のボランティアですよと言わんばかりの監査、そういう発言があ

ったわけですよ。それはおかしくはないですかと。教育委員会、公民館からそういう指摘がありましたので、じゃ、何になら補助金が使えんですかと。謝金と、講師謝金はいいいです。そんなら、地域のお父さん方が5人、講師になりまして、はがきの書き方の指導をしたわけです。そしたら、講師謝金 came ました。講師謝金で今度ははがきを買ってあげたんですよ。表現おかしいですけど。これが適切でなくて罰されるならしょうがないですね。やむを得んですね。だけど、そしたらいいというわけですよ。別に、はがきの書き方を子供に教えるのに謝金をもらって教えようと思っていませんよ、みんなね。ですけど、そうしないとその補助金が使えないとすれば、本当のものだろうかとかということに私たちは非常に疑問を持っています。

しかし、そういう国の補助金をもらわんで地域の方々がみんな出し合って、そして今でも毎年毎年、何百通かのはがきを。ただ、地域のお年寄りだけでなく、本当に武雄市内に、例えば、向陽園、昔の向陽園ですね、ひいらぎ、それからいろんなお年寄りの団体がありますが、そういう団体には毎年、そのボランティアは、子供たちが1人に3枚か4枚ずつ手紙を書いて、今でもしているんですよ。もう30年、20数年続いています。そういう活動をしていますけれども、市からそういう助成を受けたということじゃないんですよ。

ただ問題が、補助金とまでは言わなくても、例えば、そのお年寄りの方々に、目の不自由な方々に音訳の打ち込んだところがテープ出てきたですね、いわゆる点字の紙、その現物ぐらいいは差し上げるぐらいいは何かの方法を考えてもいいんじゃないか。もし、行政ができなければ、じゃ、こういうふうなところに、ここに行ったらこういうことは寄附してくださいますよと、あるいは社会福祉協議会がですね、団体ですが、社会福祉協議会に寄附する分が税金の対象外になれば、いわゆる納税、いわゆる税金から控除されますよとか、そういう方法があればそういう方法を教えてやって、そういう福祉ボランティアを支える市民のバックアップとか、企業のバックアップとかというものを、役所の方がなれていらっしゃるから、教えたらいいいんですよ。そういうことを私は思うんですが、どうでしょう。その点については市長なり、福祉保健部長なり、答弁いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、根本原則は、ボランティアグループ、あるいはNPOというのは、それを民間の人たちが支援を私はすべきだというふうに思っております。私も以前、大阪にいたとき、あるいは沖縄にいたとき、そういったボランティアグループを物心両面で支援したことがあります。それが私は大原則だというふうに思っております。

ただ、先ほど、さっきも紙の話が出ましたが、これについては私もつまびらかにわかりませんので、一回ちょっと事務方からきちんと聞いた上で私なりの判断をしたいという

ふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の問題は、事情がわかって協議すれば解決する問題だと思いますから、その程度にしたいと思いますが、とにかくいろんな形で、別に恩恵を求めて活動している人たちじゃないですから、ただ、本当に見ていると、時間をつぶし、労力を奉仕しながら頑張っているのを見ると、何らかの形で支援がないかなという気がいたしております。そして、それがもっと輪を広げていくためにも役立つんじゃないかという気がしてならないわけです。そういう意味で、あえてこの機会にお尋ねをしたわけですが、とにかくそういうことには関係なく、役所がどう思おうが、あるいは応援団がどう思おうが、自分たちはこの道一筋ということで一生懸命頑張っているから、感謝以外にないわけですが、そういう方々がその人だけの活動で終わってしまっただけでは意味がないわけです。輪を広げるためには、活動しやすい状況をつくってあげるということが大事じゃないかという気がしますので、あえてお尋ねしました。

実は、私の手元にあります。「補助金制度で得をするマネージ」と書いてありますが、こういう形の活動をしたら補助金がそこに出るから、それを生かしてもっと輪を広げていきなさいという本がコンビニでも売ってあるわけです。議員各位、みんな持っておられるといいですね。そしたら、こういう場合どうしたら予算ができますかという、これを見たら一目瞭然です。使い方次第ですよ、ただしね。そういう問題、本も売ってあるんですよ。要するに、ヒントを与えてもらうわけです。だから、そういうことによって、まちづくりが少しでも軌道に乗ればという気持ちで私はあえて申し上げました。

次に移ります。

傾聴ボランティアの問題とか、いろいろな問題については今後の課題として残されていますけれども、いろんな形で、きのう、実は武雄競輪場にバンドを呼んでやったらどうかとか、非常にユニークな提言、楽しい提言もなされていますけれども、武雄にも、いわゆる歌、自分たちは歌が好きだと、バンドをつくって各ボランティア活動をされている方もいます。バンドをつくらなくても、要は自分だけでも頑張ってみようという、もう何年ですか、平成何年からですから、20年近くですね、例えば、矢筈の前の公園があるじゃないですか。あそこで毎朝行って掃除している人もいますよ。だれと言ってもいいですよ、言いましょかね。石橋議員いらっしゃいますけれども、この方は、もちろん、この中にもたくさんそういう活動をしている方もいらっしゃる方もあると思うんですよ。ですけれども、例えば、そういう活動を、本当に頭が下がるですよ。一生懸命やられている。私も、本当、反省して、できるだけ協力したいと思っていますけれども、そういう方もいらっしゃる。これは単に一個

人じゃなくて、そういう地域にみんなが自分たちの町をつくっていかうという気持ちがあるから、そういう活動ができるのであれば、私は理解をしております。

次に移ります。――済みません。勝手に名前言ってごめんなさい。

それから、地域再生についてお尋ねします。

これは、文化、歴史遺産をどういうふうに生かしていくかということと、まちづくり三法、都市計画についてを順次お尋ねしたいと思います。

最初に、文化とか歴史遺産をどういうふうに生かすかということで、この「まちづくりのビジネス」という本を、これも本当にですね、どういうふうな活動をしたけれども、どういう予算が足りないから、どこの予算をどういうふうに補助金をいただいてやったらぴしとできたかというマニュアルです。これも議員各位お持ちになっていいと思いますよ。執行部の方はみんな持っていらっしゃると思いますけれども、私たちが及ばないところをいろんなまちづくりの方法があります。これは、いわゆる資料として私は持ってまいりましたけれども、この中の問題で、きょうは執行部と話をしたいと思いますけれども、時間の関係がありますので、これは次回に譲ります。

問題は、まちづくり、文化、歴史遺産が、いわゆる文化とか歴史とかというのは、私は絶対に観光資源になるという確信を持っているわけです。例えば、がばいばあちゃんも、そういう自然の環境、すばらしい武雄市の風土があったから成功したと市長もおっしゃいましたけど、そのとおりだと思いますし、そういう歴史的な風土、環境、そういうものをどう生かすかという問題も、やっぱり観光、あるいは町の振興を遂げるためには必要じゃないかと思っています。

そこで、実はそういう問題で具体的に、例えば、武雄に飛龍窯の問題がございました。飛龍窯を、私はとてもうれしかったんですよ。あれを武雄の世界一の飛龍窯だからすばらしいと思うのに、飛龍窯がとりあえず横の方で焼くんじゃというふうな話であれば、私はちょっといいかなと思っていましたけれども、思い切って改修に踏み込んでもらって、私はうれしいと思っています。

ただですね、私、後になって気づいたんですけれども、飛龍窯は世界一大きい登り窯ですよ。そしたら、世界一大きい焼き物が焼けるかなと思ったわけですよ。専門的に私はよくわかりませんので、例えば、あの窯を武雄温泉の楼門の前に、柿右衛門さんの焼き物がいっぱいありましたけれども、同時に有田を代表するような、子供が2人で手を回しても届かないぐらいに大きな焼き物が金網の中に展示してあったんです。さわらんように、金網の中にですね。楼門の中ですよ。入り口、昔の切符売り場の横にありました。ちょうど四天王さんの像みたいにですね。国の重要文化財、国宝の四天王さんみたいに大きな感じのあれだったんですよ。例えば、世界一大きい飛龍窯と言うならば、世界一大きい焼き物が焼けんだろうかと。例えば、富士山みたいに大きいのを焼けとは言いませんけれども、とにかく。聞いたら、

大きい焼き物を焼くときは、普通の窯ではいかんから、窯を新たに作るんだそうですね。その一つを焼くための窯をつくと。そして焼くと。そんなら、ここに、ギネスブックに載るような世界で一番大きい焼き物を焼ける窯をもしできたら、名実ともに世界一大きい登り窯になるんじゃないかなと気もいたしました。

その点は、経済部長ですか、それを、飛龍窯の修復をするとき、お考えになったかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

そこまでは考えておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは質問の通告という表現じゃないですけども、観光資源としてのことを値打ちを持たせるためにどうするかという発想から出てきた質問ですから、あしからずひとつ聞いてほしいんですが、本当に私も全くですね、修復できたと、世界一の登り窯がもう一遍復活するんだと、そのうれしさでいっぱい賛成と言ってしまったんですけど、考えてみると、そういうものが、じゃ、どこから入れますかということを聞いたんです、ある程度大きいのは。ところが、ある程度大きいのは、まきを入れる窯をその入り口を大きくしてあるんだそうですよ。そこから潜って行って並べると。窯の横からたく口があるじゃないですか。段の1段、2段とあるでしょう。2番目、3番目とあるんですけど、窯の横からは狭いから大きい、絶対入らんですね。人間の幅ぐらいしか入らんわけです。ところが、世界一の登り窯となると、そこがあれば恐らく、まさにギネスブックに載るんじゃないかという気がするんですけどもね。市長、その点はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

済みません。直ちにはわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃ、大きいのはやめます。小さいのに行きましょうか。

今度は、世界一小さい展望台があります、文化会館の中で。先ほどの話の中で市長も、き

のうの答弁でしたか、きょうの答弁でしたか、要するにあることが大事だという話をされました。武雄の中で、公式に裸足で歩いていい場所は流鏝馬の馬場なんですよ。流鏝馬の道ですね。あそこだけは、絶対コンクリートにならんとです。馬が走らにゃいかんわけですから。あそこだけが完全に、いわば裸足で歩く。昔の言葉で言うと、青き踏むという言葉がございますね。春になると青き踏むという文学的、叙情的な言葉は素晴らしいですね。あの青き踏むの場所が要するに流鏝馬の道なんですよ。そこに小さい展望台があります。あれが世界一小さいか大きいかの問題については、市長も中身は御存じですから、あえて申しませんけれども、本当言うと、そういったようなものが、要するに観光資源とか、武雄にあるものを生かすという立場での論議、ずっとあっていますから、あえて言っているわけですが、じゃ、世界一大きい飛龍窯は世界一で登録をしてもギネスに載るかどうかが、よくわからんですよ。そういう、例えば、付加価値をつけて、世界で一番大きいのが焼けるんだということであれば、また楽しいと思いますけれども、それじゃ、世界一小さいものは、私はギネスブックに載ってもいいと思いますが、なかなかギネスブックの登録申請を商工観光課はなさらんわけですよ。部長、どう思いますか。答えられるだけでいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

世界一小さい展望台の件ですけれども、それをギネスブックに載せるということもちょっと考えておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

僕の話は決して飛び飛びに飛躍しているわけじゃなくて、流れがあるわけですよ。世界一大きい飛龍窯で焼いた世界一小さい展望台なんです、あれは。飛龍窯で焼いたんですよ。21世紀の初めは、あそこからスタートを切ろうということをつくったんですけれども、なかなかですね、それを観光資源としてですね。

実は、物産祭りがありました。物産祭りのときに、実は雄武町の町長さんと議長さん方がお見えになったときに、私は、市長もお留守でしたし、議長は会議でしたから、私はあえて御接待役を買って出て御案内しました。武雄神社の大楠は何回も見えていますので、見ていらっしやらないところはどこやろうかなと思って考えてみたら、幸い、あの展示場の横に世界一小さい展望台がありましたから御案内申し上げたわけですよ。そしたら、随分喜ばれました。雄武町は、とにかくオホーツク海を相手にした大きい町ですから、そういう意味では大きいのは雄大でいいんですけれども、こんな思い切って小さいものでもてなそうと思ったわけですよ。そして、自分も、町長さんも、雄武町の議長さんも、あそこにお立ちにな

って、武雄じゅうを眺めてすばらしい景観だと。余り悪口はどなたもおっしゃいませんけどね。とにかくすばらしいと。これはどれくらいの予算でできましたかという話までされました。

前からの議員は御存じのように、あれは随分問題がありまして、何で予算措置をしなかったかという問題がありました。予算措置をしようがなかったわけですよ。一つに150円でできているわけですから。焼き物の土代だけでできたわけですよ。それで、焼くのは飛龍窯の実行委員会の方に飛龍窯で焼いてもらった。そして、その扇の形を、流鏑馬の的の形をしています。そこに、その年に、21世紀の一番最初の年に武雄市で100歳になったおばあちゃんの足跡を刻み込んであるんですよ。そして、そのもう一つ横には、21世紀の一番最初に武雄市で生まれた子供の足跡を焼いてあるわけです。一つのものを移ると100年の歳月を一瞬にして飛び越えることができると。説明をそういうふうにしたんです。そして、予算が両方で、150円と150円で300円かかりましたと。ああ、これはいいと、こういう財政厳しい中では、こんな安くてできるすばらしい、文化的な、しかも観光資源ができれば、うちもやりたいということで雄武町にお帰りになりました。それは間違いないですよ。私は、そのとき、商工観光課長に言って、資料を送ってやりなさいと言って、そして、雄武町の町長さんたちがお帰りになるまでちゃんと車まで見送りをして、武雄としての気持ちを示しました。

私があえて申し上げたいのは、じゃ、世界一大きい飛龍窯、せっかくならですね、実は人間は、人間はっておかしいですけども、日本人はどうしても活字を信用するね。そして、何かの資格を取ったというのと、恐ろしゅうよかごと思うですもんね。そんなら、ギネスブックに登録されたというだけで本当に全国から観光客がどっと来て、あの展望台に立って、100年を眺めることができる、そういうことになるんじゃないかという気がするんですが、その点についてはどう思いますか。どなたかお答えいただいたらと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど、当時の13年の新聞記事が回ってきまして、読んでおりました。読んで、さらに物産祭りのときに谷口議員からも説明を受けた記憶がございます。そのとき、すばらしいアイデアだったなと思った次第でした。今後も、こういうアイデアを市民の皆さんがいろいろ出していただければいいなと感じております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

適材適所という言葉がありますけれども、まさに、副市長の答弁は見事でございまして。

私があえて申し上げたのは、一つの観念としてです。例えば、これは立野君って、さきに

市役所の職員をやめましたけれども、立野君がひざ、腰を痛めながらも、引きずるようにして、あれを一生懸命やった。あれを焼くにしても、随分苦勞があったわけですよ。例えば、焼き物の形でおばあちゃんの足形を、手形にすると手を踏まれて嫌ですから、足跡にして、100年の足跡をということで焼いたんですけれども、まず、おばあちゃんの足跡を焼く分はまた少し縮小されても足の形になりますけれども、生まれたばかりの赤ちゃんの足跡を焼いたら、親指ぐらいにしかならんとですよ、焼き物が縮小してしまっただけです。ですから、それをガラス板で転写をして、それを形をとって、そっくりそのままの形を拡大して、焼けたときに縮小してももとになるような形まで苦勞したわけですよ。市役所にはすごい能力がある人がおるですね。そういうのをちゃんとやって、しかも、そのために子供とおばあちゃんに人間的被害があってはいかんから、福祉ですよ、いわゆる保健師さんがわざわざ市役所から派遣されて、おいでいただいて、それで松尾さんのところの近くの子供さんの足型をとりに行ったわけですよ。それくらいして、要するに予算がなければみんなで頭をひねって、いい方法でつくろうということで、市民もそういう理解をするくらいの考えを持っているわけですよ。そうしてまちづくりに努力をしているということを申し上げたかったわけです。

次に、教育問題。ちょっと時間が足りませんでした。教育問題に移ります。せっかく教育長をお待たせいたしておりますので。

教育行政についてですけれども、実はきょうの新聞を見ていると、褒める、しかるで高学力と新聞に書いてありますが、家庭のしつけとの関係で、褒め方が上手であれば子供の学力が上がると、しかり方が悪ければ学力は低下すると書いてあるんですよ。そういう問題がどこに出てくるかということ、そして、その中で、実は理科、数学の力が不足しているんだということも書いてあります。

実は、きのうはホワイトデーだったわけです。みんな、ホワイトデーだけ関心があって、実はきのうは数学の日なんですよ。みんな、数学の日と思っている人は余りいないですね。ホワイトデーのことばかり、チョコレートばかり関心があったようですね。問題は、数学の日なんですけれども、日本人の数学力が、武雄市の子供たちが数学の学力がどの程度にあるのか。要するに、そういうふうな数字に対する力というのはどういうふうにするかということで、きのうあえて全国一斉数学の日となっているんですけど、なかなかそこまでは気づかない、ホワイトデーばかりですね。だから、そういう問題の中で、実は鳳雛塾というのがございまして、佐賀県の、この間、まちづくりの資料にも書いてございましたけれども、そういうふうな鳳雛塾というのがあって、要するに鳳の雛を育てる会ということで、買い物とか起業の努力をしながら、その体験の中から数字を学ぶということですね。そういうふうなボランティア活動があります。それを学校教育の中でどう生かせるかというようなことが教育委員会で問題になっている、県ですね。

その中で、理科の力不足ということで、日本は深刻な、技術者が不足するんじゃないかと

言われるような状況ですが、例えば、インド、インド人もびっくりという表現をしていましたけれども、冗談じゃないですよ。日本人もびっくりですよ。インドの方々の数学の力というのはすごいと。要するに、今は日本人は九九はみんな言えますよ。二二が4、二三が6は言えますけれども、二けたの九九を言えといったら、言える人は余りいないと思います。私も言えませんし。例えば、そういうふうな問題が実はあるんですよ。そういう数学教育についてどういうふうに教育長はお考えですか。武雄市の教育の中で。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

県の教育委員会では、学習状況調査というのを毎年行っております。これも先般済みしました。その状況を小学校、中学校、これは学年がある程度狭いわけですがけれども、見ましたら、県が想定しているレベルですね、これはおかげさまで武雄市は全部クリアをしております。このことだけは御報告をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

このことだけは報告させていただき、教育長、遠慮なさらないんですよ。武雄の子供たちの、そういう平均的な力というのは県下でも悪くないんですよ。ですから、保護者も自信を持っていいんじゃないですかね、先生方も。

ただ問題は、実は教育問題でもう一つお尋ねしたいことがあるんですけれども、学校の先生方に、例えば、きょうは夏休み、冬休みを1週間ぐらい短くしようということが新聞に載ってましたね。要するに、学力が、ゆとり教育をしたばかりにですよ、したばかりということじゃないでしようけれども、学力が低下しているんじゃないかと。だから、学力向上はまずきちっとした一定の時間数を与えた勉強をしなきゃいかんじゃないかというふうなところから、そういう問題が出てきて、いわゆる教育の基本法、教育懇話会の中でそういう問題が提言されてきたと。いわゆる勉強、勉強、勉強で締めつけられるような子供たちができはしないとか、いろんな問題があるわけです。しかし、勉強することはいいことですよ。そういうことの中で、どうしてもそういったような、いわゆる通常の、日常の活動の中で数学の力、計算する能力、そういう発表する能力を育てていくということが大事じゃないかと思うんですけれども、今、武雄市の教育委員会で取り組んでいらっしゃることは、その点についてはどうかということが一点と、もう一つは、本当にそういうふうな学力を向上させるために一番必要なものは、実はやっぱり学期制の問題もそういう問題が出てくるわけですよ。きちっと勉強を教えられる時間帯を確保するということでは、2学期制がいいと、私は結果としては出ているということ、教育長がいいとおっしゃったわけですよ。そんなら、なぜ

山内の学校とか北方の学校は何でいつまでも3学期制にこだわるのかという気がするんですが、私が怒ってもしようがないですけども、そういうふうな問題ですが、そこら辺について教育委員会としての対応は今後どういうふうになさるかをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

子供たちが日常生活の中で出会う数理の世界というものはたくさんございます。この日常生活の中で出会う数理の世界で、やはり基礎、基本というものはきちんと算数の時間、数学の時間で繰り返し押さえておくべき、定着をするべきものだと思います。しかし、先ほど鳳雛塾のお話が出ましたが、子供たちの日常生活の中では非常に生活的においのする場面に出会えるわけです。そのときに、例えば、おつりの世界に出会ったときに、いかにそれをうまく学校で学んだものを使っていくか、これがやはりこれからの子供たちの生きる力の中ではトレーニングをする必要があるだろう、こういうふうに思います。

それで、現在、武雄市では、現在と申しますか、来年から特に強くやっていこうと思っていることですが、キャリア教育という視点で取り組むことにしております。県の方から、来年度はキャリア教育指定地区というようなことで行いまして、大体、長期休業、あるいは普通の授業日のときなども利用いたしまして、5日間の体験、要するに職場体験等を入れながらの実生活の中で起こるいろいろなもろもろの場面での体験をしていこうと。きっとそういうところではお店にお世話なる子供もいるでしょう。あるいは、デパートにお世話になる子供もいるでしょう。当然そこでは数理的な生活を余儀なくされる場面に出会えると思いますから、そういうところで子供たちが学校で学んだものが実生活の中で応用すると、こういうことで機会がふえていくのじゃなかろうかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

よくわかりました。

そこで、今度はちょっと視点を変えて、そういうふうないろいろ指導する先生方は、単に数学だけじゃなくて、いろんな分野で先生方は御苦労だと思いますけれども、今、いじめとか引きこもり、不登校、それからまたいろいろ子供の心が、いわば何と申しますか、社会環境に適合できないような問題もいろいろあると思いますけれども、そういう子供たちに対する支援活動をいろんなボランティアがやっているわけですよ。ところが、そのボランティアが非常に苦しんでいるのは、そういう相談を希望する方がとても多いんですよ、県内でね。ですけども、対応できんぐらい多いとですよ。そうすると、結局は、例えば、大学で将来教職につく人たちがそういうふうな日常のボランティア活動の中で、NPO活動の中で体験を

して、同時に自分たちもその立場になって一生懸命やってくれたら、もっと幅広い支援活動、サポートができるんじゃないかということで、今県とか学校とか大学とかにお願いしているという動きもあるわけですが、そういう点について、本来は学校の先生の採用どき、今10年ごとに更新をするとか、いろいろな問題が起こっていますけれども、とにかくそういうふうな社会活動、ボランティア活動を通じて、そういうのを実践的にやった人を、やったことを評価に加えたら、採用試験の評価に加えたならば、私はもっといろんな形で、もちろん評価されないからする、しないの問題じゃないですよ。例えば、できるだけ一人でも多くの子供たちを励ましてやりたいという立場からすれば、少しでも多くの方が参加してもらおう。参加するためには、やっぱり今、いよいよ学校を巣立って学校の先生になるという人たちが一人でもそういう理解と経験を持っていればいいわけですから、それについては市の教育委員会で職員を採用するわけじゃないでしょうけれども、県に対して、武雄の教育委員会としてそういう点を要望したりするということとはできないんですかね。そこら辺については、意見具申ですか、そういう点はどういうふうに教育長、お考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

私ども地教委が望むものは、新しく教壇に立たれる先生方の即戦力、これを非常に、こういう初等教育、中等教育のものにとりましては希望を持つものでございます。特に、小学校におきましては、幅の広い、しかも、懐の深い、そういう人間性のある先生方が欲しいわけでありまして、そういうことを考えますというと、ただいま議員おっしゃるように、やはり学生のとときに社会体験を多く積まれた方が、やはり現場としては非常に歓迎がされているわけでございます。

そういう実態を考えますときに、例えば、地元の佐賀大学におきましては、非常にこのごろは各研究室ごとのゼミ生に長期の休み等にそういう体験の場所を紹介して、そのような経験を積むような指導がなされているやに聞いております。また、新しく先生方が入ってこられる方の経歴を見ますと、ここ五、六年ぐらいになりますでしょうか、かなりボランティア活動の欄がふえてまいりました。これは私は大変よいことだと思っています。特に、子供クラブの活動等を学生の時代にやったという人なんか昨年度は何件かありまして、私どもといたしましては、県教委の方にはそういうことで今議員おっしゃるように声高く言っていくことができると思いますので、今おっしゃったようなことで頑張りたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

とにかく、今からは実際、子供と一番向き合っていられる先生方ですから、そういうふうな体験を持ってやっていけるように、また、そういう方々がボランティア活動に参加しやすいような評価の基準というものをやっぱり教育委員会なり、あるいは県の採用する方針として決めてあれば、随分と学生たちは参加しやすいんじゃないかという気がします。やっぱり、役所でもそうだと思いますけれども、そういうふうな形でボランティア活動をうんと奨励する省庁は、それなりにいろんな活動、人材が伸びていくということも聞いておりますから、そういう点も大事じゃないかと思います。よろしくお願いします。

それから、実は食育の問題で市長にお尋ねをしたいんですが、先般、食育の食の問題で文化会館でありましたときに、非常に我が意を得たことがありました。私は、市のPTA会長の時代に朝御飯を食べる運動を推奨してまいったわけですが、そのときに、朝御飯を食べる運動をしたらキレる子が少なくなって、少しけんかやいじめがなくなりました。ああ、効果があるんだなと思った。そしたら、勉強までするようになって、市長と同じ大学に行った人が6人も同じ学年におったわけですよ。それはさっきの話じゃないですけども、褒める、しかるで学力向上ってありましたけれども、朝御飯を食べるだけでそんな効果があるなら、本当に朝御飯を食べる運動をもっと積極的にやったらどうかということと、ただ、私が市長に同感だと思ったのが一つあったのは、まず、市長が、しかし何ととっても食育の基本は、給食だってすばらしい、どんどんやらにやいかんと、しかし、弁当を持っていく日があったがいいということを市長がおっしゃいましたけれども、私も同感と思いました。もう一度その話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、朝御飯は大事ということなんですけど、その中身ですね。いかに朝御飯大事って言って、私がびっくり仰天したのは、コーラとパンが出てきて、これが朝御飯ばんだと言われてですね、それは違うでしょうって。そいけんが、朝御飯の中身をきちんとやっぱり、これは食育課を通じて言わにやいかんという時代かなというふうに悲しく思っています。これはしっかりやっていきたいと思います。

それともう一点の弁当の日であります。私は弁当の日があった方がいいなというふうに思いましたけれども、これは教育委員会、学校、それぞれ取り組みが始まっているところ、武内小学校はもう始まるというふうにも聞いておりますけれども、ちょっと一回、学校の自主性を見たいと思っております。その上で、学校の学校なりの判断でどこまで進むのか、ちょっと様子を見てみたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと3分ですから。ただ、今市長がおっしゃいましたように、学校の自主性を見きわめながらと同時に、私はやっぱり、給食というものの重大さもきちっとわかりますし、ただ、やはり、どんなに貧しいって表現おかしいですが、弁当であっても、弁当を必ず1週間に1回ぐらいは持っていくような、そういう家庭のお母さん方もいろいろお考えになるでしょうけれども、そういう機会をつくることによって、いわゆる新しい教育、あるいは子供たちのあれが芽生えていくんじゃないだろうかという気がします。

最後にですけれども、これについては、実は、上田議員から質問があっておりましたまちづくりの中で、いわゆる下水道問題、そういう問題があっておりました。それを質問する予定でございましたけれども、既に十分に質問されましたし、それから、それについての具体的な日程等についても説明が――上田議員じゃなかったんですかね――がありましたので、それについては割愛をしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。